(証券コード 1720)
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
東急建設株式会社
取締役社長　飯　塚　恒　生

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、きたる平成27年６月23日（火曜日）午後６時までに到着するように、折りかえしご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　**平成27年６月24日（水曜日）午前10時**
(当日の受付開始は午前９時を予定しております。)

2. 場　　所　東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
渋谷地下鉄ビル８階　当社本店会議室

3. 目的事項

報 告 事 項
1. 第12期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tokyu-cnst.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tokyu-cnst.co.jp/）に当該修正事項と修正後の内容を掲載させていただきます。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、政府の経済対策や日銀の金融政策等により、円高の是正が進み、輸出関連企業を中心に企業業績が回復するなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

建設業界におきましては、復興事業や防災・減災事業により公共投資は底堅く、民間建設投資も企業業績の回復を背景に堅調に推移いたしましたが、労務ひっ迫や資材不足による建設コストの上昇には引き続き注意を要する状況が続きました。

このような情勢下におきまして当社グループは、経営方針に「現場力の強化による信頼の構築」と「選別受注の実践による利益へのこだわり」を掲げ、従業員の技量・技能向上や労務の安定確保に取り組むことでお客様との信頼構築を進めるとともに、工事採算や生産性を重視した選別受注の実践と業務効率化による経費削減を図るなど、利益最大化に向けた企業努力を重ねてまいりました。

以上の結果、当社グループの連結業績につきましては、受注高は3,419億円(前期比17.7％増)、売上高は2,628億円（前期比16.2％増)、利益面では、不動産事業等において長期大型開発事業の収支見直しに伴い損失を計上いたしましたものの、建設事業における完成工事高の増加や工事採算の改善に伴い完成工事総利益が増加したこと等により営業利益は60億円（前期比128.5％増）となり、経常利益は持分法による投資利益12億円や為替差益６億円を計上したこと等により80億円（前期比125.5％増）となりました。また、これに固定資産売却益や投資有価証券売却益等１億円を特別利益に計上いたしましたが、増益に伴い税金費用が増加したこと等により、当期純利益は58億円（前期比116.2％増）となりました。

なお、部門別の状況は次のとおりであります。

(建設事業（土木))

受注高は、国内民間工事および海外工事が減少したものの、国内官公庁工事の増加により、948億円（前期比9.6％増）となりました。完成工事高は、海外工事が減少したものの、国内官公庁工事および国内民間工事の増加により、625億円（前期比19.7％増）となりました。

(建設事業（建築))

受注高は、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事等の増加により、2,471億円（前期比21.1％増）となりました。完成工事高は、国内官公庁工事および国内民間工事等の増加により、1,978億円（前期比15.3％増）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高は、23億円（前期比7.5％増）となりました。

また、当社単体の業績につきましては次のとおりであります。

受注高は3,333億円（前期比17.2％増）となり、受注高に占める土木と建築の割合は、土木工事28.0％、建築工事72.0％、発注者別では、官公庁工事29.1％、民間工事70.9％となりました。

主な受注工事は、国道45号 宮古北地区道路工事（発注者：国土交通省)、新タケタ橋建設工事（発注者：ミャンマー連邦共和国建設省)、神戸地家裁尼崎支部庁舎新営等建築工事（発注者：大阪高等裁判所)、渋谷駅街区東棟新築工事（発注者：東京急行電鉄㈱・東日本旅客鉄道㈱・東京地下鉄㈱)、渋谷駅南街区プロジェクト新築工事（発注者：東京急行電鉄㈱）であります。

売上高は、完成工事高2,519億円（前期比15.5％増）と不動産事業等売上高21億円を合わせた総売上高で2,540億円（前期比15.4％増）となりました。完成工事の工事別内訳は、土木工事24.6％、建築工事75.4％となりました。

主な完成工事は、三陸鉄道北リアス線 小本・田野畑間災害復旧工事(発注者：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)、中部国際空港飛行検査官庁舎・格納庫新築工事（発注者：国土交通省)、帝京科学大学千住キャンパス７号館・６号館 (さくら寮) 新築工事 (発注者：㈻帝京科学大学)、株式会社岡山和気ヤクルト工場建設工事（発注者：㈱岡山和気ヤクルト工場)、「ＡＳＩＡ ＰＬＡＺＡ」建設工事（発注者：㈻亜細亜学園）であります。

利益面につきましては、営業利益は56億円（前期比123.9％増)、経常利益は65億円（前期比158.4％増)、当期純利益は46億円（前期比140.5％増）となりました。

当社単体の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木	99,403	93,388	61,864	130,927
	建築	173,034	239,925	190,082	222,877
	計	272,437	333,313	251,946	353,804
不動産事業等		—	—	2,126	—
合計		272,437	333,313	254,073	353,804

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,808百万円であり、その主なものは、事業用土地建物の取得等であります。

（3）資金調達の状況

当社は、事業運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、取引金融機関６行との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

（4）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国や欧州等の海外経済の動向が下振れ要因として懸念されますが、政府の経済対策等による雇用・所得環境の改善や原油価格下落による企業業績の押し上げが期待されることから、景気は堅調に推移すると予想されます。

建設業界におきましては、国土強靭化の推進による底堅い公共投資に加え、景気回復に伴う民間建設投資の増加が期待されるため、受注環境は引き続き好調に推移すると予想されますが、旺盛な建設需要による労務ひっ迫や資材不足により、今後も建設コストの高騰が懸念されます。

このような状況下におきまして当社グループは、「現場力の強化による安全・品質・工程・利益の追求」、「選別受注の実践による現在・将来の利益へのこだわり」および「収益多様化に向けた取り組みの加速」を基本方針とした「中期経営計画（2015 - 2017年度)」を策定いたしました。

旺盛な建設需要に対しましては、従業員一人ひとりが自ら問題を発見し解決する能力を高めることで全社の技量・技能向上を図るとともに、協力会社と連携して労務の安定確保に取り組み、渋谷再開発をはじめとする建設工事を確実に施工し、お客様の信頼を確固たるものとしてまいります。また、受注面におきましては、選別受注に加え、今後の市場拡大が見込まれる工事分野に積極的に挑戦し実力を蓄えてまいります。さらに、不動産事業・国際事業等への取り組みを加速させ収益源の多様化を図り、建設需要の後退といった環境変化にも負けない企業体質づくりを進めてまいります。

なお、次期以降の配当につきましては、当社は、事業環境の変化に対応しうる健全な財務基盤の形成が重要であると認識する一方、株主の皆様に対する継続的な利益還元を重要な施策と考えており、各期の業績、将来の見通しを踏まえつつ、連結配当性向20％以上を目標に、配当を実施することを基本方針といたします。また、中間配当につきましては、中間期の業績および年度の業績見通しを踏まえて実施することといたします。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（5）財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区　　分	第９期 (平成23年度)	第10期 (平成24年度)	第11期 (平成25年度)	第12期 (当連結会計年度) (平成26年度)
受　注　高 (百万円)	212,410	210,933	290,647	341,992
売　上　高 (百万円)	227,843	228,570	226,164	262,815
経　常　利　益 (百万円)	1,884	2,301	3,559	8,024
当 期 純 利 益 (百万円)	1,799	△566	2,685	5,805
１株当たり当期純利益(円)	16.86	△5.31	25.16	54.40
総　資　産 (百万円)	154,442	154,195	169,685	192,226
純　資　産 (百万円)	31,390	32,487	35,258	44,861

（注）　△は、損失を示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第９期 (平成23年度)	第10期 (平成24年度)	第11期 (平成25年度)	第12期 (当期) (平成26年度)
受　注　高 (百万円)	208,632	204,973	284,443	333,313
売　上　高 (百万円)	222,682	221,015	220,098	254,073
経　常　利　益 (百万円)	1,521	1,358	2,531	6,541
当 期 純 利 益 (百万円)	1,092	△1,378	1,913	4,602
１株当たり当期純利益(円)	10.23	△12.91	17.93	43.12
総　資　産 (百万円)	149,605	146,768	161,726	182,495
純　資　産 (百万円)	30,503	30,495	32,819	40,177

（注）　△は、損失を示しております。

（6）重要な親会社および子会社等の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
東建産業株式会社	百万円 50	% 100.00	水処理設備の設計施工請負および維持管理
東急リニューアル株式会社	100	90.53	建物増改築の設計施工請負
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	百万インドネシア・ルピア 17,978	89.93	土木建築工事の設計施工請負
GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	百万ミャンマー・チャット 1,492	60.00	土木建築工事の設計施工請負

（注） GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.は、当連結会計年度中に増資（資本金増加額999百万ミャンマー・チャット）いたしました。

③ 重要な関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
世紀東急工業株式会社	百万円 2,000	% 22.15	土木工事、舗装工事および水利工事の設計施工請負 舗装資材の製造販売

（7）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者「(特－24) 第20220号」として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(3) 第6474号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

（8）主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社の事業所

本　　店	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号 内部統制推進室・管理本部・安全環境部・土木本部・建築本部・営業本部・住宅事業部・国際事業部・ソリューション事業部	
支　　店	札幌支店（北海道）	北陸支店（新潟県）
	東北支店（宮城県）	名古屋支店（愛知県）
	千葉支店（千葉県）	大阪支店（大阪府）
	渋谷開発支店（東京都）	広島支店（広島県）
	首都圏土木支店（東京都）	四国支店（香川県）
	首都圏建築支店（東京都）	九州支店（福岡県）
	東日本支店（東京都）	
営業所	12か所	
技術研究所	神奈川県	
海外事務所	シンガポール・タイ・インドネシア・ミャンマー	

② 重要な子会社の事業所

国　　内	東建産業株式会社（東京都）
	東急リニューアル株式会社（東京都）
海　　外	PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA（インドネシア）
	GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.（ミャンマー）

（9）従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,482名	43名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,340名	27名増	45.5歳	21.0年

（10）主要な借入先および借入額の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	2,424百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,741
株式会社みずほ銀行	1,175
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,010

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（１） 発行可能株式総数　400,000,000株

（２） 発行済株式の総数　106,761,205株（自己株式 38,507株を含む）

（３） 株　　主　　数　39,485名（前期末比　6,198名減）

（４） 大　　株　　主

株　　主　　名	持 株 数	持株比率
東京急行電鉄株式会社	15,362千株	14.40 %
三井住友信託銀行株式会社	5,013	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,421	4.14
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,000	3.75
株式会社 三菱東京ＵＦＪ銀行	3,821	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,808	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 東京急行電鉄株式会社退職給付信託口)	3,520	3.30
清水建設株式会社	3,000	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	2,500	2.34
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,326	2.18

（注）1. 持株比率は、自己株式（38,507株）を控除して計算しております。

2. 東京急行電鉄株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口）の持株数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、当該株式の議決権行使については、同社が指図権を留保しております。

3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,000千株の議決権行使については、大成建設株式会社が指図権を留保しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	八方隆邦	東京急行電鉄株式会社　常任顧問
代表取締役社長	飯塚恒生	世紀東急工業株式会社　社外取締役 一般社団法人東京建設業協会　会長
代表取締役 専務執行役員	浅野和茂	営業本部長、安全環境部担当
取締役 常務執行役員	寺田光宏	土木本部長
取締役 常務執行役員	中村俊昭	建築本部長、技術研究所・ソリューション事業部担当
取締役 常務執行役員	臼井二郎	営業本部副本部長
取締役 常務執行役員	小林昭人	管理本部長、国際事業部担当
取締役	大塚弘	京成電鉄株式会社　相談役 株式会社オリエンタルランド 社外監査役 株式会社京葉銀行　社外監査役
取締役	髙橋和夫	東京急行電鉄株式会社　常務取締役
常勤監査役	金井健至	世紀東急工業株式会社　社外監査役
常勤監査役	前野淳禎	世紀東急工業株式会社　社外監査役
監査役	齋藤晴太郎	弁護士 株式会社イトーキ　社外監査役 株式会社東急レクリエーション 社外監査役
監査役	岩田哲夫	東京急行電鉄株式会社　常勤監査役 世紀東急工業株式会社　社外監査役
監査役	恩田勲	株式会社ＧＴＭ総研 代表取締役社長ＣＥＯ

（注）1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、平成27年３月31日現在で記載しております。

2. 取締役大塚弘、髙橋和夫の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役齋藤晴太郎、岩田哲夫、恩田勲の各氏は、社外監査役であります。

4. 当社は、取締役大塚弘、監査役齋藤晴太郎、岩田哲夫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 監査役恩田勲氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 平成26年６月25日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役仁田英夫氏は、任期満了により退任いたしました。

7. 平成27年４月１日付けをもって、取締役中村俊昭氏は、首都圏建築支店長に担当を変更いたしました。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、平成27年４月１日現在の専任執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

地　位	氏　名	担当および役職
常務執行役員	水谷　景洋	首都圏土木支店長
常務執行役員	仁田　英夫	九州支店長
常務執行役員	森藤　眞治	土木技術担当
常務執行役員	大塚　喜康	建築技術担当
常務執行役員	岡部　安水	土木技術担当
常務執行役員	河田　直美	土木技術担当
常務執行役員	住田　　洋	渋谷開発支店長
常務執行役員	内海　秀樹	建築本部長、 技術研究所・ソリューション事業部担当
執行役員	根本　誠之	札幌支店長
執行役員	酒井　邦登	国際事業部長
執行役員	福本　定男	名古屋支店長
執行役員	諏訪　嘉彦	住宅事業部長
執行役員	園田　　有	営業本部首都圏営業部長
執行役員	沼上　　清	建築本部副本部長兼技術研究所長
執行役員	宮下　真一	営業本部法人第一営業部長
執行役員	橋本　　聰	内部統制推進室長
執行役員	清水　正敏	営業本部営業推進部長
執行役員	内田　俊介	建築本部設計企画部長
執行役員	池戸　正明	建築本部副本部長兼首都圏建築支店副支店長
執行役員	佐々木　雅幸	営業本部官庁営業部長
執行役員	吉田　良弘	ソリューション事業部長
執行役員	津久井　雄史	大阪支店長
執行役員	川口　佳正	東日本支店長
執行役員	樋口　稔洋	営業本部法人第二営業部長

9. 平成27年５月１日付けをもって、管理本部長は、取締役小林昭人氏から常務執行役員仁田英夫氏に、九州支店長は、執行役員清水正敏氏に変更いたしました。

（2）取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9 名 (1)	153 百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	33 (9)
合　計 (うち社外役員)	14 (4)	186 (15)

（注）1. 当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役は２名)、監査役は５名(うち社外監査役は３名）であります。

2. 社外取締役１名は無報酬であります。また、上記の支給人数には、平成26年６月25日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

3. 取締役および監査役の報酬額は、平成20年６月25日開催の第５回定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額３億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く)」、監査役の報酬額を「年額9,600万円以内」と決議いただいております。

（3）社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
取締役	大塚　弘	京成電鉄株式会社　相談役 株式会社オリエンタルランド　社外監査役 株式会社京葉銀行　社外監査役
	髙橋和夫	東京急行電鉄株式会社　常務取締役
監査役	齋藤晴太郎	弁護士 株式会社イトーキ　社外監査役 株式会社東急レクリエーション　社外監査役
	岩田哲夫	東京急行電鉄株式会社　常勤監査役 世紀東急工業株式会社　社外監査役
	恩田　勲	株式会社ＧＴＭ総研　代表取締役社長ＣＥＯ

（注）1. 重要な兼職の状況は、平成27年３月31日現在で記載しております。

2. 東京急行電鉄株式会社は、当社株式15,362千株（持株比率14.40％）を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。

3. 世紀東急工業株式会社は、当社の関連会社であります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に建設工事の発注等の取引があります。

4. 当社は、株式会社ＧＴＭ総研との間で、経理等事項に関する顧問契約を締結しております。

5. その他の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	大　塚　　弘	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
	髙　橋　和　夫	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
監査役	齋　藤　晴太郎	当事業年度開催の取締役会14回中13回に、監査役会５回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
	岩　田　哲　夫	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会５回全てに出席し、金融機関における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
	恩　田　　勲	当事業年度開催の取締役会14回中12回に、監査役会５回全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、会社法第427条第１項に基づき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る報酬等の額

	百万円
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIAおよびGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当する事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行の適切性、妥当性を考慮し、その遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制について、当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

（1）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、「コンプライアンス規範」の周知を図り、率先してコンプライアンスを推進するとともに、使用人は、法令および定款を遵守し、コンプライアンスを実践する。

② 法令および定款等に違反した行為の未然防止および早期発見を図るべく、内部通報に係る社内規程の周知徹底を図り、運用する。

③ 内部監査部門は使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施する。

④ 取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能として、社外取締役を複数名選任する。

⑤ 財務報告の信頼性および適正性を確保するため財務報告に係る社内規程等を整備し、その運用状況が有効に機能することを継続的に検証する。

⑥ 反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する。

（2）取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報および文書の取扱いは、社内規程および運用マニュアルに従い、適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。

② 電子決裁システムの導入による業務執行のシステム化およびデータベース化を行い、担当役員の所管のもとで運用・管理を行う。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティに係るリスク管理については、それぞれの担当部署において、社内規程に従い対応することとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定め対処する。

② 全社の全般的な業務執行方針の周知と業務執行状況の報告協議調整するため、「支店長会議」を開催する。

③ 工事受注、不動産取引に係わるリスクについて、各々組織横断的な仕組みとして「本社リスク管理協議会」、「不動産取引審査会」を設け、リスクの事前検証・モニタリングを実施する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役制度については、原則として毎月１回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより経営の意思決定の迅速化・効率化を図るほか、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため取締役の任期を１年とする。

② 取締役会規程によって定められている付議基準に該当する業務執行については、その事項のすべてを取締役会に付議することを遵守する。

③ 重要な経営方針や経営課題については、代表取締役を中心とした経営会議を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図る。

④ 執行役員制度の導入により、業務執行における意思決定の迅速化および部門機能の強化を図る。

⑤ 経営理念に基づく、中期経営計画、年度計画、部内目標を策定し、その達成に向け、各部門において業務執行を行い、達成状況の定期的な報告により検査を行う。

⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務権限規程」により各部門の責任者に権限の委譲を行い、その責任者が業務執行を行う。

（5）当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社経営会議等の開催や所管部署によるモニタリングを実施し、子会社等の営業および財産等の状況の報告を受けるほか、リスクやコンプライアンスの状況について把握し、適宜、助言・指導を行う。

② 当社は、連結ベースの中期経営計画およびその実行計画を策定・実行し、効率的なグループ経営を行う。

③ 内部監査部門は、子会社等の業務の適正を確保するため監査を実施する。

（6）監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助する組織は監査役直属の監査役事務局とし、事務局長および使用人を配置する。

② 監査役事務局の事務局長および使用人は、監査役の指揮命令下での職務に専任するものとし、その人事異動、評価については、監査役の同意を要する。

（7）当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要あると認めたときは、意見を述べる。

② 監査役は、当社および子会社の取締役および使用人等との意思疎通、情報の交換を行う。

③ 監査役に報告すべき事項は、法令および監査役監査規程に定めるもののほか、監査役の要請事項とする。

④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令および定款違反に関する重大な事実を発見または報告を受けた場合は、監査役または監査役事務局に通報するか、当社内部通報窓口の「コンプライアンス相談・通報窓口」に通報する。

⑤ 「コンプライアンス相談・通報窓口」の所管部署は、その通報の状況を、定期的に取締役会、経営会議に対して報告する。

⑥ 当社は、通報者に対し、通報したことを理由に、いかなる不利な取扱いも行わない。

（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役および監査役会は、代表取締役等に対して、監査役監査の重要性と有用性に対する認識および理解ならびに円滑な監査活動の保障など、監査役監査の環境整備に関する事項について要請を行う。

② 監査役および監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

③ 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つ。

④ 監査役の職務の執行に関する費用については、その必要額を確保する。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**146,079**	**流動負債**	**136,838**
現金預金	18,318	支払手形・工事未払金等	97,154
受取手形・完成工事未収入金等	100,707	短期借入金	4,081
未成工事支出金	13,120	リース債務	50
不動産事業支出金	320	未払法人税等	2,038
販売用不動産	624	未成工事受入金	17,903
材料貯蔵品	57	完成工事補償引当金	1,891
繰延税金資産	927	工事損失引当金	1,691
その他	12,036	賞与引当金	2,172
貸倒引当金	△32	預り金	7,685
固定資産	**46,147**	その他	2,169
有形固定資産	**18,228**	**固定負債**	**10,526**
建物及び構築物	4,023	長期借入金	4,886
機械、運搬具及び工具器具備品	489	リース債務	51
土地	13,634	繰延税金負債	1,214
リース資産	81	不動産事業等損失引当金	2,150
無形固定資産	**359**	退職給付に係る負債	1,387
投資その他の資産	**27,558**	資産除去債務	221
投資有価証券	24,207	その他	615
長期貸付金	67	**負債合計**	**147,364**
繰延税金資産	63	純資産の部	
その他	3,344	**株主資本**	**37,878**
貸倒引当金	△124	**資本金**	**16,354**
		資本剰余金	**3,893**
		利益剰余金	**17,679**
		自己株式	**△49**
		その他の包括利益累計額	**6,793**
		その他有価証券評価差額金	**6,252**
		為替換算調整勘定	**243**
		退職給付に係る調整累計額	**297**
		少数株主持分	**188**
		純資産合計	**44,861**
資産合計	**192,226**	**負債純資産合計**	**192,226**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		
完成工事高	260,454	
不動産事業等売上高	2,360	262,815
売上原価		
完成工事原価	243,405	
不動産事業等売上原価	2,441	245,847
売上総利益		
完成工事総利益	17,049	
不動産事業等総損失	80	16,968
販売費及び一般管理費		10,958
営業利益		**6,009**
営業外収益		
受取利息及び配当金	275	
為替差益	602	
持分法による投資利益	1,241	
その他	158	2,278
営業外費用		
支払利息	159	
シンジケートローン手数料	32	
コミットメントフィー	29	
その他	42	263
経常利益		**8,024**
特別利益		
固定資産売却益	47	
投資有価証券売却益	40	
ゴルフ会員権売却益	12	100
特別損失		
投資有価証券売却損	19	19
税金等調整前当期純利益		**8,105**
法人税、住民税及び事業税		2,362
法人税等調整額		△93
少数株主損益調整前当期純利益		**5,836**
少数株主利益		30
当期純利益		**5,805**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	**16,354**	**3,893**	**13,179**	**△44**	**33,382**
会計方針の変更による累積的影響額			△770		△770
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	**16,354**	**3,893**	**12,408**	**△44**	**32,612**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△533		△533
当期純利益			5,805		5,805
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**―**	**―**	**5,271**	**△4**	**5,266**
平成27年３月31日残高	**16,354**	**3,893**	**17,679**	**△49**	**37,878**

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	**2,033**	**76**	**△340**	**1,769**	**105**	**35,258**
会計方針の変更による累積的影響額						△770
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	**2,033**	**76**	**△340**	**1,769**	**105**	**34,487**
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△533
当期純利益						5,805
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,218	166	638	5,023	82	5,106
連結会計年度中の変動額合計	**4,218**	**166**	**638**	**5,023**	**82**	**10,373**
平成27年３月31日残高	**6,252**	**243**	**297**	**6,793**	**188**	**44,861**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**138,759**	**流動負債**	**133,589**
現金預金	15,031	支払手形	15,411
受取手形	1,598	工事未払金	79,319
完成工事未収入金	95,377	不動産事業未払金	73
不動産事業未収入金	197	短期借入金	4,000
未成工事支出金	12,753	リース債務	51
不動産事業支出金	320	未払金	1,644
販売用不動産	624	未払費用	368
材料貯蔵品	54	未払法人税等	2,036
前払費用	257	未成工事受入金	17,297
繰延税金資産	918	預り金	7,643
その他	11,644	前受収益	24
貸倒引当金	△19	完成工事補償引当金	1,891
固定資産	**43,735**	工事損失引当金	1,691
有形固定資産	**17,603**	賞与引当金	2,135
建物及び構築物	3,623	**固定負債**	**8,728**
機械及び運搬具	112	長期借入金	3,000
工具、器具及び備品	186	リース債務	47
土地	13,609	繰延税金負債	837
リース資産	70	退職給付引当金	1,891
無形固定資産	**354**	不動産事業等損失引当金	2,150
ソフトウエア	240	資産除去債務	152
リース資産	23	その他	649
その他	90	**負債合計**	**142,318**
投資その他の資産	**25,778**	純資産の部	
投資有価証券	18,377	**株主資本**	**34,161**
関係会社株式	3,295	**資本金**	**16,354**
長期貸付金	917	**資本剰余金**	**3,893**
破産更生債権等	345	資本準備金	3,893
長期前払費用	132	**利益剰余金**	**13,962**
その他	2,834	利益準備金	194
貸倒引当金	△124	その他利益剰余金	13,767
		繰越利益剰余金	13,767
		自己株式	**△48**
		評価・換算差額等	**6,015**
		その他有価証券評価差額金	**6,015**
資産合計	**182,495**	**純資産合計**	**40,177**
		負債純資産合計	**182,495**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売　上　高		
完成工事高	251,946	
不動産事業等売上高	2,126	254,073
売上原価		
完成工事原価	235,677	
不動産事業等売上原価	2,187	237,865
売上総利益		
完成工事総利益	16,269	
不動産事業等総損失	61	16,208
販売費及び一般管理費		10,590
営業利益		**5,617**
営業外収益		
受取利息及び配当金	413	
為替差益	594	
その他	150	1,158
営業外費用		
支払利息	138	
シンジケートローン手数料	30	
コミットメントフィー	29	
その他	36	234
経常利益		**6,541**
特別利益		
固定資産売却益	47	
投資有価証券売却益	40	
ゴルフ会員権売却益	12	100
特別損失		
投資有価証券売却損	19	19
税引前当期純利益		**6,621**
法人税、住民税及び事業税		2,207
法人税等調整額		△187
当期純利益		**4,602**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成26年４月１日残高	**16,354**	**3,893**	**194**	**10,470**
会計方針の変更による累積的影響額				△770
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	**16,354**	**3,893**	**194**	**9,700**
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△533
当期純利益				4,602
自己株式の取得				
自己株式の処分				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	**―**	**―**	**―**	**4,067**
平成27年３月31日残高	**16,354**	**3,893**	**194**	**13,767**

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成26年４月１日残高	**△44**	**30,869**	**1,950**	**32,819**
会計方針の変更による累積的影響額		△770		△770
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	**△44**	**30,098**	**1,950**	**32,049**
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△533		△533
当期純利益		4,602		4,602
自己株式の取得	△5	△5		△5
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			4,064	4,064
事業年度中の変動額合計	**△4**	**4,063**	**4,064**	**8,127**
平成27年３月31日残高	**△48**	**34,161**	**6,015**	**40,177**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

東急建設株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤栄司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松尾浩明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東急建設株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

東急建設株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤栄司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松尾浩明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東急建設株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

東急建設株式会社 監査役会

常勤監査役 金井 健至 ㊞

常勤監査役 前野 淳禎 ㊞

社外監査役 齋藤 晴太郎 ㊞

社外監査役 岩田 哲夫 ㊞

社外監査役 恩田 勲 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、安定的かつ継続的な配当の実施という基本方針のもと、今後の経営環境を見据え、健全な経営基盤の維持と将来の事業展開に向けた内部留保の充実のため、業績に応じ配当性向（個別業績ベース）30％を目安に利益配分を行うこととしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金13円　　総額1,387,395,074円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日

第２号議案　取締役10名選任の件

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役を１名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	八方隆邦（はっぽうたかくに） (昭和16年11月22日生) 再任	昭和39年４月　東京急行電鉄㈱入社 平成13年６月　同社常務取締役 平成15年10月　当社取締役 平成17年６月　東京急行電鉄㈱専務取締役 平成18年６月　同社取締役副社長 平成22年６月　同社取締役 平成24年４月　当社取締役相談役 平成26年４月　当社取締役会長（現） 平成26年６月　東京急行電鉄㈱常任顧問（現） (重要な兼職の状況) 東京急行電鉄㈱常任顧問	10,640株
2	飯塚恒生（いいづかつねお） (昭和23年８月５日生) 再任	昭和46年４月　東急建設㈱入社 平成15年10月　当社執行役員 平成16年６月　当社常務執行役員 平成18年６月　当社取締役兼常務執行役員 平成20年４月　当社土木総本部長 平成21年６月　当社取締役兼専務執行役員 平成22年４月　当社取締役社長（現） (重要な兼職の状況) 世紀東急工業㈱社外取締役 (一社) 東京建設業協会会長	63,040株
3	浅野和茂（あさのかずしげ） (昭和26年９月２日生) 再任	昭和49年４月　東急建設㈱入社 平成17年６月　当社取締役兼執行役員 平成20年６月　当社執行役員 平成23年４月　当社常務執行役員 平成24年６月　当社取締役（現） 平成25年４月　当社営業本部長、安全環境部担当（現） 平成26年４月　当社専務執行役員（現）	16,900株
4	寺田光宏（てらだみつひろ） (昭和32年３月１日生) 再任	昭和54年４月　東急建設㈱入社 平成22年６月　当社執行役員 平成24年４月　当社常務執行役員（現） 平成24年４月　当社土木総本部長 平成24年６月　当社取締役（現） 平成25年４月　当社土木本部長（現）	9,220株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	臼井二郎 (昭和27年12月26日生) 再任	昭和50年４月　東京急行電鉄㈱入社 平成19年７月　同社執行役員 平成25年４月　当社常務執行役員（現） 平成25年４月　当社営業本部副本部長（現） 平成25年６月　当社取締役（現）	2,090株
6	大塚弘 (昭和10年２月９日生) 再任 社外取締役 独立役員	昭和33年４月　京成電鉄㈱入社 平成４年６月　同社常務取締役 平成７年６月　同社専務取締役 平成９年６月　同社取締役副社長 平成10年６月　同社取締役社長 平成16年６月　同社取締役会長 平成20年６月　同社相談役（現） 平成22年６月　当社取締役（現） (重要な兼職の状況) 京成電鉄㈱相談役 ㈱オリエンタルランド社外監査役 ㈱京葉銀行社外監査役	0株
7	髙橋和夫 (昭和32年３月１日生) 再任 社外取締役	昭和55年４月　東京急行電鉄㈱入社 平成22年４月　同社執行役員（現） 平成23年６月　同社取締役 平成25年６月　当社取締役（現） 平成26年４月　東京急行電鉄㈱常務取締役（現） (重要な兼職の状況) 東京急行電鉄㈱常務取締役	0株
8	久保田豊 (昭和22年11月24日生) 新任 社外取締役 独立役員	昭和45年４月　相模鉄道㈱（現・相鉄ホールディングス㈱）入社 平成10年６月　同社取締役 平成12年５月　相鉄不動産㈱取締役社長 平成12年11月　相鉄ホーム㈱取締役社長 平成13年３月　相鉄不動産販売㈱取締役社長 平成14年６月　相模鉄道㈱（現・相鉄ホールディングス㈱）常務取締役 平成23年６月　相鉄建設㈱取締役社長 平成25年２月　相鉄ホールディングス㈱参与（現）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	仁田英夫 (にったひでお) (昭和31年10月1日生) 新任	昭和55年４月　東急建設㈱入社 平成21年６月　当社執行役員 平成23年４月　当社常務執行役員 平成23年４月　当社管理本部長 平成23年６月　当社取締役兼常務執行役員 平成26年４月　当社九州支店長 平成26年６月　当社常務執行役員（現） 平成27年５月　当社管理本部長（現）	11,600株
10	内海秀樹 (うつみひでき) (昭和29年２月５日生) 新任	昭和55年４月　東急建設㈱入社 平成20年６月　当社執行役員 平成21年６月　当社建築総本部建築本部長 平成25年４月　当社大阪支店長 平成27年４月　当社常務執行役員（現） 平成27年４月　当社建築本部長、技術研究所・ソリューション事業部担当（現）	400株

（注）1.　当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について

(1)髙橋和夫氏は、東京急行電鉄株式会社の常務取締役であり、同社は、当社株式15,362千株（持株比率14.40%）を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社は同社との間に建設工事の受注等の取引があります。

(2)その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　大塚弘、髙橋和夫、久保田豊の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1)大塚弘氏

①同氏については、経営者としての豊富な経験と幅広い見識および鉄道事業に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

③同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって５年であります。

(2)髙橋和夫氏

①同氏については、経営者としての豊富な経験と幅広い見識および鉄道事業に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年であります。

(3)久保田豊氏

①同氏については、経営者としての豊富な経験と幅広い見識および鉄道事業や建設事業に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。

3.　当社は、大塚弘、髙橋和夫の両氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、会社法第427条第１項に基づき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、久保田豊氏の選任が承認された場合、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
渋谷地下鉄ビル８階　当社本店会議室
電話　03-5466-5020（代表）

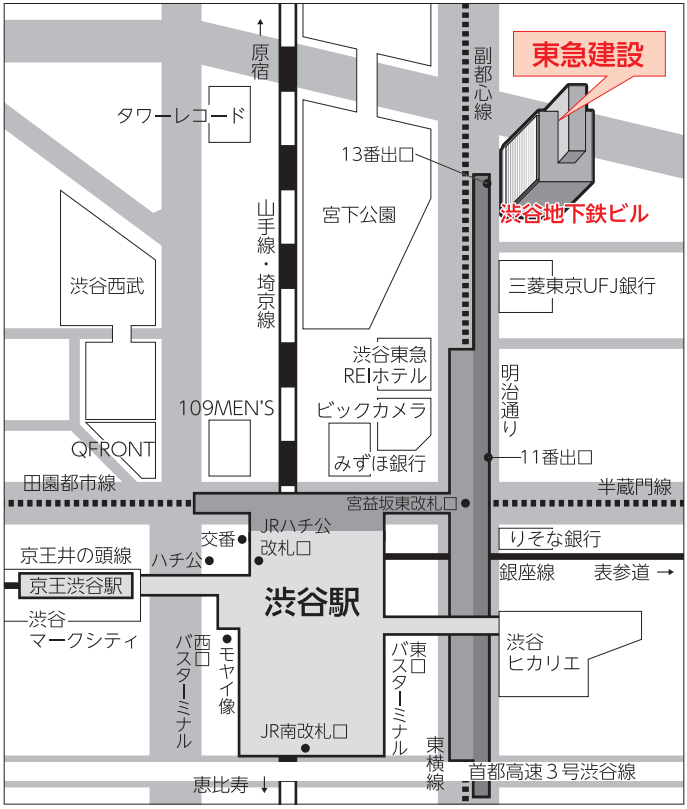

（交通のご案内）

■東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線／渋谷駅（宮益坂東口）より徒歩３分（13番出口直結）
■JR線／渋谷駅（ハチ公口）、東京メトロ銀座線／渋谷駅より徒歩６分
■京王井の頭線／渋谷駅より徒歩８分

※　駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
※　当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。